

# 未公開株(社債)詐欺

近く上場する会社の未公開株などを購入すれば、必ず儲かるなどと言ってだます詐欺の手口です。



犯人の手口  
1

「近く上場する会社の未公開株を購入すれば、大儲け間違い無しです。」

業者を名乗り、未公開株を今購入すれば、上場後に必ず儲かるなどと言って購入を勧めてきます。しかし、購入しても株券が届かず、業者に問い合わせると電話が繋がらない、あるいは上場予定の会社に問い合わせると「上場の予定はない」と言われてだまされたことに気がきます。

ほんとうに儲かるの？



犯人の手口  
2

「必ず儲かるので、名義だけでも貸して欲しい。」

必ず儲かる未公開株があるが事情により購入できないので、名義だけ貸して欲しい。名義だけなので、儲かったらお礼のお金を振り込むし、損はさせないなどと言ってきます。しかし、これを了承してもしなくても、後日弁護士を名乗る他の犯人から連絡があり、「名義貸しはインサイダー取引にあたる」と言って、解決するためには解決料が必要だとお金をだまし取られます。

名義貸しだけでいいなら損はしないよね？



犯人の手口  
3

「A社の未公開株を持っていたら、高額で買い取ります。」

ある業者を名乗る犯人からA社の未公開株の購入を勧められます。これを断ると、後日、別の業者を名乗る犯人から「A社の株を持っていたら高額で買い取りたい」と連絡があったため、はじめに連絡のあった業者からA社の株を購入。その後買い取りをしてもらおうと電話してもつながらず、だまされたことに気がきます。複数の犯人が別の業者を名乗ってだます手口です。

このあいだ勧められた株だ！



被害に遭わないために

必ず儲かるなどと言った未公開株購入の勧誘にはご注意ください。未公開株の売買ができるのは、登録を受けた特定の証券会社などだけです。金融庁のHPから確認し、まずはご家族に相談を！

